

# 一 般 会 計 予 算

## 平成30年度野田市一般会計予算

平成30年度野田市の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,811,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月28日提出

野田市長 鈴木 有

# 第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 市税		22,165,182
	01 市民税	9,594,805
	02 固定資産税	10,117,610
	03 軽自動車税	338,588
	04 たばこ税	1,077,165
	05 都市計画税	1,037,014
02 地方譲与税		410,300
	01 地方揮発油譲与税	110,100
	02 自動車重量譲与税	300,200
03 利子割交付金		28,000
	01 利子割交付金	28,000
04 地方消費税交付金		2,678,100
	01 地方消費税交付金	2,678,100
05 配当割交付金		95,500
	01 配当割交付金	95,500
06 株式等譲渡所得割交付金		113,200
	01 株式等譲渡所得割交付金	113,200
07 ゴルフ場利用税交付金		164,800
	01 ゴルフ場利用税交付金	164,800
08 自動車取得税交付金		149,100
	01 自動車取得税交付金	149,100
09 地方特例交付金		135,569
	01 地方特例交付金	135,569
10 地方交付税		4,287,540
	01 地方交付税	4,287,540
11 交通安全対策特別交付金		17,739
	01 交通安全対策特別交付金	17,739

(単位 千円)

款	項	金額
12 分担金及び負担金		614,954
	01 負担金	614,954
13 使用料及び手数料		1,108,610
	01 使用料	682,845
	02 手数料	425,765
14 国庫支出金		7,008,140
	01 国庫負担金	5,846,424
	02 国庫補助金	1,123,929
	03 委託金	37,787
15 県支出金		2,960,092
	01 県負担金	1,907,393
	02 県補助金	782,892
	03 委託金	269,807
16 財産収入		11,690
	01 財産運用収入	11,069
	02 財産売払収入	621
17 寄附金		10,103
	01 寄附金	10,103
18 繰入金		418,293
	01 基金繰入金	418,293
19 繰越金		500,000
	01 繰越金	500,000
20 諸収入		1,433,488
	01 延滞金加算金及び過料	20,002
	02 市預金利子	66
	03 貸付金元利収入	224,965
	04 雑入	1,188,455

(単位 千円)

款	項	金額
21 市債		3,500,600
	01 市債	3,500,600
歳 入 合 計		47,811,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 議会費		375,951
	01 議会費	375,951
02 総務費		4,388,007
	01 総務管理費	3,161,616
	02 徴税費	592,179
	03 戸籍住民基本台帳費	406,580
	04 選挙費	159,522
	05 統計調査費	29,548
	06 監査委員費	38,562
03 民生費		19,945,147
	01 社会福祉費	4,756,991
	02 老人福祉費	3,673,515
	03 児童福祉費	8,441,252
	04 生活保護費	3,072,913
	05 災害救助費	476
04 衛生費		3,891,683
	01 保健衛生費	1,878,940
	02 清掃費	1,997,273
	03 上水道費	15,470
05 労働費		76,481
	01 労働諸費	76,481
06 農林水産業費		787,405
	01 農業費	786,520
	02 林業費	885
07 商工費		342,868
	01 商工費	342,868
08 土木費		5,329,893

(単位 千円)

款	項	金額
	01 土木管理費	190,464
	02 道路橋りょう費	1,468,392
	03 河川費	98,300
	04 都市計画費	3,493,035
	05 住宅費	79,702
09 消防費		1,932,195
	01 消防費	1,932,195
10 教育費		5,306,229
	01 教育総務費	955,874
	02 小学校費	671,820
	03 中学校費	517,449
	04 幼稚園費	404,985
	05 社会教育費	995,986
	06 保健体育費	1,760,115
11 災害復旧費		2
	01 公共土木施設災害復旧費	1
	02 文教施設災害復旧費	1
12 公債費		4,875,725
	01 公債費	4,875,725
13 諸支出金		383,071
	01 基金費	383,070
	02 用地取得事業費	1
14 予備費		176,343
	01 予備費	176,343
歳 出 合 計		47,811,000

## 第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
ちば電子調達システム使用料	平成30年度から平成36年度まで	18,070千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
関宿地域一般廃棄物収集委託料(可燃)	平成30年度から平成35年度まで	882,916千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
関宿地域一般廃棄物収集委託料(不燃)	平成30年度から平成35年度まで	71,060千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
中小企業融資資金利子補給金	平成31年度から平成37年度まで	未償還額について、最高年3%以内の割合で算出した金額
開業育成資金等利子補給金	平成31年度から平成37年度まで	未償還額について、最高年1.5%以内の割合で算出した金額
北部小学校第三仮設校舎借上料	平成31年度から平成34年度まで	9,638千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
清水台小学校仮設校舎借上料	平成31年度から平成40年度まで	150,000千円に消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内
野田市土地開発公社に対する債務保証	平成30年度から平成44年度まで	野田市土地開発公社が、金融機関から事業資金を借り入れたものに対する債務保証
内 訳	公有地の拡大の推進に関する法律第4条及び第5条に基づく用地取得事業	500,000
	代替取得分	50,000
生産緑地地区買取り事業	平成30年度から平成44年度まで	事業費50,000千円及びこの事業費に対する利子の合計額

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
議 会 施 設 整 備 事 業 債	千円 4,000	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
いちいのホール施設整備事業債	145,600	同 上	同 上	同 上
保育所施設整備事業債	43,400	同 上	同 上	同 上
学童保育所施設整備事業債	4,100	同 上	同 上	同 上
保健センター施設整備事業債	85,500	同 上	同 上	同 上
公衆便所整備事業債	9,500	同 上	同 上	同 上
北千葉広域水道企業団出資債	12,600	同 上	同 上	同 上
農道整備事業債	20,700	同 上	同 上	同 上
排水機場施設整備事業債	9,300	同 上	同 上	同 上
地方道路等整備事業債	123,500	同 上	同 上	同 上
排水路改良事業債	30,300	同 上	同 上	同 上
交通安全施設整備事業債	17,200	同 上	同 上	同 上
道路改良事業債	13,100	同 上	同 上	同 上
道路舗装事業債	131,500	同 上	同 上	同 上
冠水対策事業債	26,700	同 上	同 上	同 上
道路法面補強整備事業債	29,400	同 上	同 上	同 上
橋梁長寿命化修繕事業債	14,100	同 上	同 上	同 上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
清水公園駅前線修繕事業債	千円 2,400	証書貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
歩道橋修繕事業債	2,000	同上	同上	同上
準用河川改修事業債	23,400	同上	同上	同上
連続立体交差事業債	14,000	同上	同上	同上
野田市駅西土地区画整理事業債	127,400	同上	同上	同上
清水上花輪線整備事業債	8,400	同上	同上	同上
梅郷駅西土地区画整理事業債	34,300	同上	同上	同上
歩行者専用道路整備事業債	9,700	同上	同上	同上
消防施設整備事業債	141,800	同上	同上	同上
全国瞬時警報システム更新事業債	2,700	同上	同上	同上
小学校施設整備事業債	12,100	同上	同上	同上
中学校施設整備事業債	86,200	同上	同上	同上
文化センター施設整備事業債	4,500	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,760,000	同上	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同上
合併特例事業債	551,200	同上	5.0%以内	同上
合計	3,500,600			